

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第2、議案第20号 平成30年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第20号 平成30年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

詳細は担当より説明します。

（健康福祉課長 新田徳彦君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（伴 高志君） ちょっとページ数ではないんですけども、この後期高齢者というのは、主に75歳以上の年齢が対象だと思うんですけど・・・、そうすると、75歳の方というのは、保険上はどういう扱いになるんですか。75歳というのは含まれているんですか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 後期高齢者医療特別会計ですけども、被保険者は75歳以上の方になります。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（渡辺文彦君） 資料の方になるんですけども、30年度保険料軽減対策というのがあると思うんですけども、その2番目のところに30年度の2割と5割、8割、9割の表が出ているんですけど、ここに対象になる方の人数というのも当然把握されているわけですよね。その辺があったら、教えていただきたいんですけども・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） まだ・・・、30年度は見込みで出しております、ちょっと人数については詳細はわかりかねますので、また改めてご報告という形でもよろしいでしょうか。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（渡辺文彦君） 同じページの一番下の保険料率のところですけども、ちょっとここがよくわからないので、これは確認でちょっとお伺いしたいんですけども、黒枠の中で、30

年・31年度で所得割が7.85あって、その下に均等割で4万400円、1人当たり保険料が6万4973円とあるわけですけれども、1人当たりの保険料から均等割を引いた分が7.85にあたるという意味で理解していいですか。これは・・・。

そうすると、その金額が2万4573円という数字になると思うんですけども、そういう理解でよろしいということですかね。

○健康福祉課長（新田徳彦君） こちらの表は、わかりやすく・・・、所得割率については、前回と同じ据え置きですよと・・・、均等割額につきましては900円増の4万400円になりますよ、最後の1人当たりの保険料については、総体的な意味でだいたいこのくらいの金額になりますよということでご理解いただきたいと思います。

○2番（伴 高志君） この30年度については、先ほど歳入の方で説明がありましたけれど、一般会計からの繰入が7.4パーセント増、それに伴って・・・、これは・・・、もちろん人数の増減によって決まってくる額だと思うんですけども、この額というのは、だんだん増額してくるという見込みを持っているのでしょうか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 10ページのところの一般会計繰入金ということでもよろしいでしょうか。

こちらにつきましては、2つございまして、事務費繰入金につきましては、一般管理費等の事務費的な経費にかかるものを一般会計から繰り入れるものでございまして、保険基盤安定の繰入金につきましては、軽減対象者に対するものでございます。

ですから、この辺の人数が増えれば当然一般会計からの繰入金も増えるということになります。

○2番（伴 高志君） つまり見込みとしては、増えていくという・・・、当然・・・、これから2025年までは・・・、75歳に達する人口が増加傾向ということになると思いますので、その部分を含めてはどうでしょう。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 被保険者が増えても・・・、軽減対象者の増減によって変わってくると思いますので、現時点においては、それが増加していくのか、減っていくのかというのは申し上げかねるところでございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第20号 平成30年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---